



個別案件(専門家)

2012年12月26日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助調整 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	保健・衛生改善プログラム
援助重点課題	保健・衛生環境の改善
開発課題	基礎社会サービスへのアクセス向上
プロジェクトサイト	ポルトープランス(首都)
協力期間	2010年04月21日 ~ 2012年04月21日
相手国機関名	(和)計画対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	<p>ハイチは1日1米ドル以下で生活する最貧困層が総人口の半数を占める、ラテンアメリカ・カリブ地域での最貧国である。1990年代以降、政情不安に加え反政府勢力の活動によって治安情勢は劣悪な状況にあったが、2004年に発足した国連ハイチ安定化ミッション(MUNUSTAH)による治安確保、政治プロセス支援、人権・人道支援といった幅広い分野での活動により、治安情勢は回復に向かっている。</p> <p>高い貧困率や民主制の危機といった文脈から、ハイチは日本をはじめとする多くのドナーや国際機関の援助重点国に位置付けられている。2009年4月にワシントンで開催された対ハイチ支援国会合(閣僚会合)では、主要国ドナーや国際機関から成長貧困削減戦略文書(GPRSP)の実行のための不足分である約18億米ドルの他、08年に発生したハリケーンからの復興支援が約束された。ここで日本政府は最大で5,000万米ドルの支援をプレッジした。</p> <p>今般、2010年1月に発生した大地震は死者が20万人を超える被害をもたらし、復興費用は最大1兆2600億円と試算されている。国際社会が短期～中長期的な復興ニーズに応える中で、我が国援助の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ政府、各国・国際機関等他ドナーとの緊密な連携を図る必要がある。</p> <p>このような背景から、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の派遣要請に基づき、援助調整を目的とした長期専門家派遣を行う。</p>
上位目標	ハイチの復興・開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある我が国援助が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ政府並びに他ドナーとの緊密な連携・調整の下、我が国援助の形成・実施が円滑に行われる。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. ハイチ国の復興・開発課題と援助ニーズが明確になる。2. ハイチ国の援助ニーズと我が国の援助方針にそった協力案件が形成される。3. ハイチ国の復興・開発を支援するドナーコミュニティにおいて、我が国による支援の位置づけが明確になる。4. 我が国の援助事業の円滑な実施が確保される。5. 我が国の協力案件のモニタリング、フォローアップがなされる。

- 活動
- 1-1. ハイチの復興支援計画並びに関連政策を把握する。
 - 1-2. ハイチ国の開発課題と援助ニーズを分析する。
 - 1-3. 分析結果について、日本政府の対ハイチ国重点分野及び案件形成の方向性を念頭に置き、情報共有する。
 - 2-1. 日本の援助政策、協力スキームについての理解促進のための、各種セミナーや広報活動を行う。
 - 2-2. 日本への要請を予定した協力案件を精査するとともに適宜助言する。
 - 2-3. 日本側援助政策と協力要請内容を調整するとともに代替案について助言する。
 - 3-1. 各種ドナー会合に参画し、主要ドナーや国際機関の動向を把握するとともに、我が国による支援の進捗等を共有する。
 - 3-2. 主要ドナーや国際機関の対ハイチ援助戦略や、準備中・実施中の案件に係る情報を収集し分析する。
 - 3-3. 我が国の協力案件について、他ドナーや国際機関等との重複を避けるよう事前に調整し、また連携の可能性についても検討する。
 - 4-1. 日本の援助事業についてのハイチ側の各種調整業務を支援する。
 - 4-2. ハイチ・日本間の現地政策協議等を支援する。
 - 4-3. 日本の援助に関する諸活動や手続きを支援する。
 - 5-1. 日本の援助案件に対するモニタリング、評価を支援する。
 - 5-2. 日本の援助案件に関し、会議への参加、サイト視察を通じて現状把握の上、報告書にとりまとめる等フォローする。

投入

- 日本側投入 長期専門家派遣1名×24ヶ月
(同省の執務スペースは震災により壊滅しているため、執務スペース確保は当面我が方投入による)
- 相手国側投入 在外事業強化費
計画・対外協力省カウンターパート配置
- 外部条件 ハイチ国の治安情勢が著しく悪化しない。

実施体制

- (1)現地実施体制
- ・JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールド・オフィス
 - ・在ハイチ日本大使館
- (2)国内支援体制
- JICA中南米部

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・2009年12月には援助重点4分野に係る事業計画作業用ペーパーを作成
 - ・2010年1月の震災後、緊急援助として緊急無償、緊急援助(物資、医療チーム)として約2500万ドルの支援が実施。
 - ・2010年1月末の支援国会合(於:カナダ・モントリオール)にて、上記2500万ドルを含む総額7000万ドルの支援額をブレッジ済。
 - ・同2月末～3月にかけて国連・世銀・IDB等とハイチ政府が実施中のPDNA(復興ニーズ調査)へ日本からもJICAチームが参加し、作業を実施中。
 - ・同3月31日の支援国会合(於:米ニューヨーク)で総額1億ドルの支援額をブレッジ。あわせて、重点3分野及びガバナンス強化に資する支援、わが国知見・経験に基づいた支援を含む支援方針が表明された。
 - ・同5月にはJICAが事業拠点(フィールド・オフィス)をポルトープランスに開設。
- (2)他ドナー等の援助活動
- ・道路やエネルギー等大規模インフラについては、世銀・IDBが主たる支援を行っている。
 - ・学校等社会セクターについても、世銀・IDBがFAES(社会経済支援基金)を通じた支援を展開中。
 - ・IHRC(ハイチ復興暫定委員会)メカニズムへ日本も参加し、ハイチの長期的な復興支援を展開中。
 - ・米(USAID)やカナダは保健、生産セクターなどで支援を展開中。
 - ・ラテンアメリカ諸国ではブラジル、アルゼンチン等が農業セクターを中心とした支援を展開中。
 - ・キューバは保健セクターでの技術協力を継続中、ベネズエラはエネルギーセクターを中心とした支援を展開中。



開発計画調査型技術協力

2012年06月12日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)ハイチ復興支援緊急プロジェクト (英) The Urgent Rehabilitation and Reconstruction Support Project for Haiti
対象国名	ハイチ
分野課題1	平和構築-経済復興
分野課題2	水資源・防災-都市給水
分野課題3	都市開発・地域開発-地域開発
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	ハイチ その他プログラム
プロジェクトサイト	ポルトープランス、ジャクメル、レオガン、他
署名日(実施合意)	2010年04月23日
協力期間	2010年06月01日 ~ 2011年11月30日
相手国機関名	(和) 対外協力計画省、公共事業省
相手国機関名	(英) Ministry of Planning and External Cooperation, Ministry of Public Infrastructure

プロジェクト概要

背景

2010年1月12日に発生したハイチの大地震では、全人口の約38%にあたる370万人が被災し、死者約22.2万人、負傷者数約31万人、行方不明者数約5.9万人に及んでいる(2010年2月末時点)。地震発生後から現在も約224万人が避難生活を送っており、うち100万人以上が路上生活を余儀なくされている。

かかる事態を受けて、ハイチ政府と国際社会は、ハイチ復興暫定委員会(IHRC)を設置して、応急対策・復旧事業に奔走しているが、同委員会の発表によれば、地震被害の損失額は約78億ドルに達し、2004年以降の自然災害被害額の約6倍、2009年比でGDPの120%に相当するとの報告がなされている。もともと脆弱国家であったハイチ経済へのインパクトという面においては過去最悪の影響となった。

IHRCは、地震災害からの早期復興に向けた支援のフレームワークを検討するため、Post Disaster Needs Assessment(PDNA)を国際機関やドナーと合同で実施し、日本政府も参画した。

日本政府は、地震発生直後より緊急援助隊医療チームの派遣や緊急物資供与を行い、また自衛隊部隊をポルトープランスに派遣し、市内の瓦礫除去等の災害復旧支援を実施している。また、去る3月には岡田外務大臣がハイチを訪問し、復旧・復興プロセスを切れ目なく支援するため約1億米ドル(約93億円)相当の復興支援を表明している。

JICAは2010年3月1日から3月26日にかけて調査団をハイチに派遣し、復旧・復興支援にかかるニーズ調査や緊急的に対応すべき具体的な案件の発掘を実施するとともに、前述のPDNAにも参画し、情報収集を行った。

本協力は、地震災害の基本的な緊急復旧・復興プロセスにおいて、自然災害からの復旧・復興にかかる日本の被災経験と教訓をハイチ国に適用し、緊急リハビリ事業を実施しながら、地方分散計画に基づく地域調和型の復興を住民の生活再建と調和させることによって、より災害に強い街づくりコミュニティ形成、環境に調和した経済開発を目指すこととし、開発調査型技術協力のスキームによってこれを実施する。

なお、前述のとおり既に93億円相当の日本政府支援が決定され、インフラ関連(主に主要幹線道路)、レオガン、ジャクメル、ポルトープランスなどへの集中的な支援が計画されているものの、その具体的内容や配分が未定である。本プロジェクトにおいては、これらにかかる情報収集や案件計画概要作成を迅速に行うための技術支援や事業形成を支援する。

上位目標

地震災害を受けたハイチにおいて、首都ポルトープランスに集中した人口および機能の地方分散による復興開発計画に基づく緊急復興から復興開発への取組みが行われる。

プロジェクト目標 緊急プロジェクトの実施を通じて地域分散型復興計画が策定され、ハイチの復興プロセスが促進される。

成果 1. 緊急支援事業により、基礎インフラの復旧が行われ、生計活動が再開される。
2. 社会経済インフラの迅速な復旧を支援する緊急プロジェクトの計画が策定される。
3. 早期復興のための首都機能分散を基礎とする中期復興基本計画が策定される。
4. 中期復興基本計画に基づくモデル都市の震災復興計画が策定される。

活動 (1) 既存関連計画／情報資料の収集、分析、評価、本プロジェクトの枠組みの策定
(a) 緊急復旧事業の詳細内容の確認(ハイチ復興開発アクションプラン、公共施設復旧計画、基礎インフラ整備計画、コミュニティ復興計画)
(b) ハイチ復興開発アクションプランの詳細情報確認
(c) 国連他各支援機関の活動状況調査
(2) 現況調査及び現状分析
(a) プロジェクト対象地域における被災状況の情報収集、評価分析
(行政関連施設、生活基盤インフラ、公共・公益施設、住宅)
(b) 自然環境条件、社会・経済条件調査
(経済状況、土地利用、住民移転状況、都市計画など)
(c) 国連他各支援機関による緊急復興事業の進捗の把握
(d) 最新治安情報の把握と調査対象範囲の検討
(e) 対象地域の特性分析
(f) 社会経済フレームワークの設定
(g) 調達事情調査
(3) 緊急リハビリ事業の実施
(a) 緊急リハビリ事業の目的、内容、規模、スケジュール
社会経済活動再建に必要なインフラを早期に整えることで復興に向けたプロセスの促進を図るべく、プロジェクトの開始直後から事業の選定を含む緊急リハビリ事業の実施に着手する。
ー緊急リハビリ事業実施手順(案)ー
①市街地復旧と被災地の生活再建のための緊急リハビリ事業の選定
②緊急リハビリ事業対象施設の現況評価、関連組織の調査
③緊急リハビリ事業の目標設定
④効果測定のためのベースライン調査
⑤緊急リハビリ事業に係る技術調査(地形測量(詳細は「別紙1」)、自然条件調査等)
⑥緊急リハビリ事業に係る調達事情調査
⑦緊急リハビリ事業に係る環境社会配慮調査
⑧緊急リハビリ事業に係る計画策定、対象施設の設計
⑨緊急リハビリ事業の概略施工計画立案、入札準備(積算/入札図書作成)
⑩緊急リハビリ事業の入札、契約(支援)、業者選定
⑪緊急リハビリ事業の実施(支援)、施工監理
⑫維持管理体制の構築支援
⑬緊急リハビリ事業の評価と提言のとりまとめ
(c) コンポーネントの選定
(4) リハビリ事業の策定(わが国の無償資金協力による事業化を想定)
(a) ハイチ全国における被災した地域における社会経済インフラの復旧ニーズの確認
(b) 優先事業の選定
(c) 概略設計方針の検討
(d) 概略計画及び概略設計
(e) 施工・調達計画
(f) 概略事業費の積算
(g) プロジェクトの妥当性の検証
(h) 環境社会配慮事項の調査
(i) ハイチ復興開発アクションプラン及び関連政府機関への助言等
(j) 公共施設整備計画の報告書作成
(5) 中間報告書(インテリウムレポート)の作成及び協議
(6) 国土開発基本計画の策定
(a) 既存の関連計画の確認及び評価
(b) 計画策定にかかる関連情報の収集(含むアクセス可能な地域への現地踏査)
(c) 国土開発基本計画の方向性の設定(関係機関との協議)
(d) 社会経済フレームワークの設定(目標年次2030年)
(e) 国土開発基本計画の策定(全国レベルでの空間計画、機能分担計画など)
(7) 震災復興計画策定
(a) モデル地域の現状把握(社会経済状況、被災状況ほか)
(b) モデル地域における関連開発計画等の把握
(c) 震災復興にかかる基本方針の策定
(d) 社会経済フレームワークの設定(目標年次2020年)
(e) 土地利用計画の策定
(f) 社会基盤整備計画の策定
(g) 防災計画の策定
(h) 震災復興計画の策定
(8) 提言、取りまとめ

投入

日本側投入 コンサルタント(人・月)
(国内:3.5M/M、現地:37.7M/M)
-総括/都市開発計画
-国土開発計画/リハビリ事業形成
-防災計画-社会基盤整備計画

	<ul style="list-style-type: none"> -施設計画・設計(緊急リハビリ事業) -施設計画・設計(リハビリ事業) -施工・調達計画/積算 -業務調整/施工監理(緊急リハビリ事業)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト関連データ/情報/文書/地図等の提供 ・プロジェクト関係者の安全確保への情報提供支援 ・カウンターパートの配置 ・ローカルコスト(緊急リハビリ事業により完成した施設の維持管理費を含む)の負担 ・免税/免責措置
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの遂行に影響を及ぼすような大幅な行政組織の変更がない。 ・プロジェクト対象地域の治安状況、アクセスが極度に悪化しないこと。 ・ハリケーンや地震等による甚大な自然災害が発生しない
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ステアリングコミッティーを設置する。
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施契約による本邦コンサルタントの備上 ・国内支援委員会は設置しない。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>(1)緊急無償、緊急援助物資、緊急調査チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500万ドルの緊急無償資金協力(Emergency Grant Aid: 国際機関経由で食料、水、シェルター等) ・30万ドル相当の緊急援助物資供与 (Emergency Relief Goods: テントや毛布等) ・緊急調査チーム (Emergency Survey Team) の派遣 <p>(2)国際緊急援助隊</p> <p>①医療チーム派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間: 1月16日～2週間 25名 ・活動サイト: 首都ポルトープランス西40Kmのレオガン(Leogane)市の看護学校内。 ・安全対策: スリランカ軍(PKO)に加えカナダ・ケベック軍(同)が警護。 ・国境なき医師団等国際NGOや他国医療チーム、日本赤十字とも連携。 <p>②自衛隊の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間: 1月21日～、医官、連絡調整官等総勢約100名 ・活動サイト: レオガン市(医療チームから引継ぎ)
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会は、震災復興プロセス初期の18か月に必要な資金として54億ドルの協力を表明した。



個別案件(国別研修)

2012年06月27日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)大地震後復興研修 (英) Training program on recovery strategy after the big earthquake
対象国名	ハイチ
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	ガバナンス-行政基盤
分野課題3	水資源・防災-地震災害対策
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	ハイチ その他プログラム
プロジェクトサイト	本邦研修のため、記載無し。
協力期間	2010年04月01日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) 計画・対外協力省
相手国機関名	(英) Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	<p>2010年1月12日16時53分(現地時間)にハイチ共和国の首都ポルトー・ブランス市の郊外約15kmを震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、ポルトーブランスを中心に同国は多大な被害を被った。地震災害からの早期復興に向けた支援のフレームワークを検討するため、ハイチ政府と国際機関・ドナーは、Post Disaster Needs Assessment(PDNA)を合同で実施し、日本も参画した。PDNAの結果によると、地震によって22万人以上の死者がもたらされ、130万人が仮設シェルター暮らし、50万人以上が避難所を探さざるを得ない状況であるという悲惨な状況であるものの、復興は遅々として進んでいない。</p> <p>1995年に我が国で初めて現代の大都市に大きな被害をもたらした阪神・淡路大震災は、その後の復興において、国・兵庫県・神戸市が復興計画を推進し、創造的な復興を遂げた。同地を所管するJICA兵庫は、ハイチ大地震後、兵庫県をはじめとする地方公共団体、JICA兵庫近辺の国際又は防災機関、及び、兵庫県内で復興・防災関連活動を行っているNGO/NPOの協力を得て、阪神淡路大震災からの復興に関する経験・教訓を伝えるための活動を検討するため、「ハイチ復興支援研究会」を2010年5月までに4度開催し、その過程でハイチ国内で復興に携わっている中央・地方職員等を主な対象とした国別研修の実施が提案された。JICA兵庫はこの提案を受け、兵庫県、人と防災未来センター、国際復興支援プラットフォーム等の協力を得て2010年7月から8月にかけてハイチ国別研修事前調査を派遣し、計画・対外協力省を窓口とするハイチ政府に同研修の実施を提案したところ、先方政府が同研修の実施を日本に要請することが確認された。その後、2010年9月にハイチ政府から日本政府に要請があり、10月に日本政府は同要請を採択した。</p>
上位目標	コミュニティや住民の暮らしを考慮した復興活動が、ハイチ政府・NGO/によって促進される。
プロジェクト目標	阪神・淡路大震災の経験・教訓の理解を通じて、包括的な復興のための具体的な計画が共有・促進される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. 日本における地震災害と災害後の総合的な復興計画に関する経験と教訓を学ぶ。2. 各分野における復興計画と推進について理解する。3. 共助の観点から住民主体のまちづくりについて理解する。4. 研修を総括・評価し、今後の研修ニーズについて確認する。
活動	以下の1-1~3-3の項目について、講義・実習を組み合わせた研修を実施する。 1-1 阪神・淡路大震災及び中越地震の概要と復興の歩み

- 1-2 緊急・応急対応期から復旧・復興期に至る各時期の課題への対応と評価(国レベル、地方自治体レベル)
- 1-3 復興計画の推進とPDCAサイクル(計画、実行、検証、評価、改善改革)
- 2-1 都市活動分野
- 2-2 市民生活分野
- 2-3 都市安全分野
- 3-1 自助・共助・公助について/ソーシャルキャピタルの意義について
- 3-2 住民主体のまちづくり
- 3-3 行政とNGO、NPOの連携について
- 4-1 上記1-3の研修の総括・評価及び今後の研修ニーズの確認

投入

日本側投入	本邦研修実施の費用負担
相手国側投入	研修員の参加
外部条件	2010年11月28日に実施予定の大統領選挙の結果によっても、日本政府の協力方針が変わらない。

実施体制

- (1)現地実施体制 ハイチ側は計画・対外協力省が窓口となって研修参加候補者の選定にあたる。
- (2)国内支援体制 ハイチ国別研修事前調査団派遣に協力した兵庫県、人と防災未来センター、国際復興支援プラットフォーム事務局、及び2010年1月から5回にわたってJICA兵庫が実施した「ハイチ復興支援研究会」に参加した兵庫県下の地方公共団体・国際／防災機関・NGO/NGO等からの支援を得る。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・ハイチ復興支援に資する以下の無償資金協力案件:食糧援助(KR)、貧困農民支援(2KR)、レオガン市復興のための市街地道路整備計画及びジャクメル病院復旧整備計画(調査中)
 - ・開発計画調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」
同プロジェクトは、今後の復興支援に係る計画策定及び協力案件の具体化とその実施を含むことから、可能な限り同プロジェクトの成果と整合した研修となるよう配慮する。
 - ・技術協力個別案件「援助調整(長期専門家)」(計画・対外協力省へ派遣中)
 - ・本国別研修の計画・実施にあたって、同省との緊密な連携の下、研修員の選考及び取り纏めを図るだけでなく、他援助機関やNGO等の支援動向を把握する上で同専門家の協力は不可欠である。
 - ・技術協力個別案件「日墨パートナーシッププログラム(JMPP)による地震対策」
本国別研修と同時期に実施する協力であり、2つの案件で整合性・補完性のある協力内容が求められる。
- (2)他ドナー等の援助活動
 - ・世界コミュニティラジオ放送連盟(AMARC)日本協議会及びBHNテレコム支援協議会
地震で破壊されたハイチ国内のコミュニティラジオ局の物理的な復旧支援(機材の設置等)及び今後の災害被害からの予防策としてレオガン市(首都ポルトー・フランスから西に約30キロ。国際緊急援助隊医療チーム及び「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」の活動地でもある)内に音声で災害情報を伝えるシステムを設置する協力を実施中。
 - ・CODE海外災害援助市民センター(神戸市内のNPO法人)
ハイチ地震復興支援に向けた現地調査を実施。



技術協力プロジェクト

2018年09月07日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト (英)Project on Technical Training in Agricultural Production System in Mountainous Areas to Technicians of the Republic of Haiti
対象国名	ハイチ
分野課題1	農村開発-その他農村開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
プロジェクトサイト	ハイチ(中央県他)及びドミニカ共和国(サンティアゴ)
署名日(実施合意)	2010年08月19日
協力期間	2010年10月20日 ~ 2013年10月19日
相手国機関名	(和)農業天然資源農村開発省(MARNDR)
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development
日本側協力機関名	Ministère de L'Agriculture, des Ressources Naturelles et du Développement Rural

プロジェクト概要

背景	<p>中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国(以下、「ハ」国)では、人口の50%以上が農業に従事しているものの、長年にわたる政情不安や度重なるハリケーンの影響、農業資金の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業資機材の入手困難さ、農業技術の低さなどにより農業基盤は極めて脆弱であり、食糧の自給率は50%以下である。</p> <p>ハイチの80%の世帯が食糧ニーズを十分に満たすことができず、国民の半数は国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations:FAO)の定める最低栄養必要量を確保できない慢性的な栄養失調という深刻な状態にあり、食糧安全保障の観点から農業生産性の向上はハイチの国家政策の中でも最重要課題の一つとされており、開発資金の投入に加え組織や人材の能力強化を含めた総合的な対策が急務となっている。</p> <p>かかる状況下、「ハ」国政府より中堅農業技術者の能力強化を目的とした協力要請が我が国に対してなされた。これを受けてJICAは2009年9月に協力準備調査を実施し、「ハ」国、我が国、そして「ハ」国の隣国であり我が国による農業分野での協力を行ってきたドミニカ共和国(以下、「ド」国)政府との協議により、「ド」国における研修実施を主体とし、帰国研修員の「ハ」国における農業技術普及の取り組みにかかるフォローアップ支援も含めた技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」を実施することとなった。</p> <p>なお、本案件の実施準備段階であった2010年1月にハイチ大地震が発生し、死者22万人以上、壊滅的なインフラの破壊など甚大な被害が生じた。これを受けて本案件も開始が当初の想定よりも遅れたものの、震災後の緊急人道支援に加え復興のための中長期に亘る支援が国際社会に求められている中、食料安全保障分野での重要な協力として位置づけられている。</p>
上位目標	ハイチの中山間地に居住する住民の収入が増加する。
プロジェクト目標	ハイチの中山間地に居住する住民の農産物生産高が増加する。 (プロジェクトの対象地域は、原則として中央県とする)

成果	<p>1. ハイチの農林業技術者がドミニカ共和国サンチアゴ高等農業大学(以下、「ISA」)での研修を通じて中山間地における農業技術を習得する。</p> <p>2. 以下4種類の技術が(プロジェクト対象地域に)普及される。</p> <p>1) 中山間地における土壌管理、2) 中山間地における水管理、3) 中山間地における栽培技術、4) 普及技術</p> <p>※現地ニーズに応じて他の技術を含めることもありうる。</p>
活動	<p>1-1 中山間地における持続的な土壌管理に必要な技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-2 中山間地における適切な水管理に必要な技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-3 中山間地における適切な栽培技術(特に病虫害防除、収穫後処理)にかかる研修を実施する。</p> <p>1-4 普及技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-5 研修参加者が研修終了時にアクションプランを作成する。</p> <p>2-1 研修参加者がアクションプランを実施する。</p> <p>2-2 ISA・MARNDR・JICA専門家が研修受講後のフォローアップ(モニタリング)を行う。</p> <p>2-3 MARNDRが中心となって帰国研修員のグッドプラクティスをとりまとめる。</p>
投入	
日本側投入	<p>専門家 農業普及(研修支援及びフォローアップを行う 7~9MM×3年)</p> <p>研修実施経費(研修員旅費、外部講師謝金、教材作成・翻訳等)(15名×5週間×1回/年×3年の予定)</p>
相手国側投入	<p>現地業務費(専門家活動経費、ローカルコンサルタント備上費及びフォローアップ経費)</p> <p>「ド」国:コーディネーター1名、研修実施経費(講師配置、会場、閉鎖講義開催経費等)</p> <p>「ハ」国:コーディネーター1名、フォローアップ活動実施経費</p>
外部条件	<p>「ハ」国の治安状況が急激に悪化しない。</p> <p>「ド」国の対「ハ」国に対する援助方針が変わらない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>JICA専門家、「ド」国ISA、「ハ」国MARNDRから、それぞれ1名コーディネーターを配置し、全体調整を行う。</p> <p>JICA専門家はその総合調整を行う。</p> <p>JICA専門家の活動拠点は「ド」国ISAとなる。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>「ハ」国に対する食料・農業分野に係る協力</p> <p>国際機関を通じた支援(マルチ)を中心に食糧援助、貧困農民支援(FAO)等を実施(協力実績:食糧増産援助(FAO経由:04年/0.48億円)、食糧援助(WFP経由:03年/3.00億円、04年/3.00億円)等)。</p> <p>2008年から5か年計画で日本・アルゼンチンパートナーシッププログラム(PPJA)の枠組みによりアルゼンチン国立農場技術院(INTA)と連携し、中南米諸国を対象とした第三国研修「貧困人口向け食糧安全保障プロジェクト」を実施。2010年には対ハイチ向け特別コースを実施。</p> <p>2010年度貧困農民支援準備調査実施対象国。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>「ド」国に対する農業分野の協力</p> <p>農務省:胡椒開発計画1~2、山間傾斜地農業開発計画</p> <p>農牧林研究庁:北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画プロジェクト</p> <p>ISA:ボランティア派遣 など</p> <p>「ハ」国では世界銀行、米州開発銀行、欧州連合、国際農業開発基金、国連食糧農業機関、UNDP、UNICEFなどの国際機関及び、アメリカ、カナダ、フランス、スペイン、ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、チリなど各国ドナーが、農村開発や食糧安全保障などの分野で、資金協力・技術協力を数多く実施している。アルゼンチンが米州農業協力機関(IICA)、及び他ドナーとの連携を図り展開している食料自家生産プロジェクト(Pro-Huerta)では、これまで全国10県中6県において85,000人を対象に家庭菜園普及による食生活の改善を目的とした活動が行われており、今後は対象を更に拡大する計画である。</p>